

函館市健康増進計画（第3次）の骨子（案）

1 基本的事項

(1) 計画策定の趣旨

本市では、平成15年から、食事や運動、喫煙などの生活習慣を改善することにより健康を増進し、生活習慣病を予防するための健康づくり計画である「健康はこだて21」を策定し、取組を進めてきました。

こうした中、国において新たな「国民健康づくり運動プラン」を策定することとなったことから、これまでの計画の評価等を踏まえた、新たな函館市健康増進計画（第3次）を策定しました。

(2) 計画の位置付け

この計画は、健康増進法第8条第2項の規定に基づく市町村健康増進計画であり、函館市基本構想（2017～2026）を具体化する個別計画と位置付け、他の関連する諸計画（函館市食育推進計画等）と整合性を図り、策定するものです。

2 市民の健康を取り巻く現状と課題

本市の現状は、健康寿命が、国や北海道と比較して短く、がんや心血管疾患が死因の上位を占めています。また、がん検診の受診率が低いこと、肥満や喫煙、運動習慣がない者の割合が高いことに加え、口腔の健康状態が悪い状況にあります。さらに、医療費においても、がん、高血圧、糖尿病、腎不全が上位に位置しており、高血圧や糖尿病を背景とした透析患者が多く、介護認定においても、糖尿病、心臓病、脳血管疾患を背景とする対象者が多い状況にあります。

(1) これまでの取組の評価からみた課題

世代ごとにみると、18歳未満の指標は、概ね改善傾向にあるものの、18歳から64歳および65歳以上では、改善が不十分な項目があります。

また、高血圧・糖尿病等の生活習慣病に関する項目の改善が十分とは言えない現状にあります。

(2) 市民の健康意識・生活アンケート調査からみた課題

働く世代においては、高血圧や糖尿病の未治療者の割合が高く、血圧未測定者が多い結果となりました。さらに、健（検）診受診率が低いこと、肥満者において朝食欠食者が多いこと、飲酒習慣者の割合が高いこと、運動習慣が少ない結果となりました。

(3) 国民健康保険と協会けんぽのデータからみた課題

全道と比較した一人当たりの医療費が高血圧、糖尿病で特に入院で高額であり、腎疾患では外来において高額となっています。また、働く世代におい

ては、高血圧，糖尿病，腎疾患とも全道よりも高額となっています。

3 健康づくりの目標と取組

○ 函館市健康増進計画（第3次）の方向性

生活習慣の改善，生活習慣病の発症予防・重症化予防に繋げ，健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目的として，地域課題と向き合った実効性のある計画を策定することといたしました。

なお，本計画に基づく各種取組の効果を高めるためには，ハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチをうまく組み合わせて進める必要があります。

【基本理念】

誰もが健やかで心豊かに暮らせるまち

高齢者になってからの重症化を防ぐため，特に働く世代を中心とした全世代の施策を展開する中で，重点的に本市の健康課題の解消に取り組むとともに，官民連携やICTの活用によって健康増進の環境づくりと基盤整備に取り組み，健康寿命の延伸と健康格差の縮小を図ります。

(1) 個人の行動と健康状態の改善

市民の健康増進を推進するにあたり，栄養・食生活，身体活動・運動，休養，飲酒，喫煙および歯・口腔の健康に関する生活習慣の改善に加え，こうした生活習慣の定着等によるがん，循環器病，糖尿病をはじめとする生活習慣病の発症予防および合併症の発症や症状の進展等の重症化予防に取り組めます。

【重点取組：生活習慣病対策】

がん，心血管疾患，腎不全の予防とともに，危険因子となる高血圧や糖尿病を中心とした対策が必要であり，中でも，肥満，喫煙，身体活動，口腔の健康状態の改善を重点的に取り組む必要があります。

(2) 社会環境の質の向上

健康な食環境や身体活動・運動を促す環境をはじめとする自然に健康になれる環境づくりの取組を実施し、健康に対する無関心層を含む幅広い市民を対象とした健康づくりを推進する必要があります。

【重点取組：ヘルスリテラシーの向上対策】

健（検）診受診率および保健指導の利用率が低いことなどから、特に働く世代においてヘルスリテラシーの向上を図る必要があります。

ただし、働く世代は健康に対する無関心層が多いことから、ナッジのような行動経済学的手法や、ICTを積極的に取り入れることによって、無関心層も含めて健康に良い行動を取ることができる取組が必要です。

※ ヘルスリテラシー：健康や医療に関する正しい情報を入手し、理解して活用する能力のこと。

※ ナッジ：人々が自分自身にとってより良い選択を自発的に取れるように手助けをする手法のこと。

4 計画の期間

国の「国民健康づくり運動プラン」の期間と合わせ、令和6（2024）年度から令和17（2035）年度までの12年間とします。

※ 国と同様、取組期間を10年間であり、残り2年間は評価および次期計画作成の期間となります。

5 推進体制

がん対策や、はこだて市民健幸大学、はこだて健幸アプリ「H a k o b i t」、健康経営の推進等、各種施策を官民で連携して推進し、事業毎に効果を検証します。

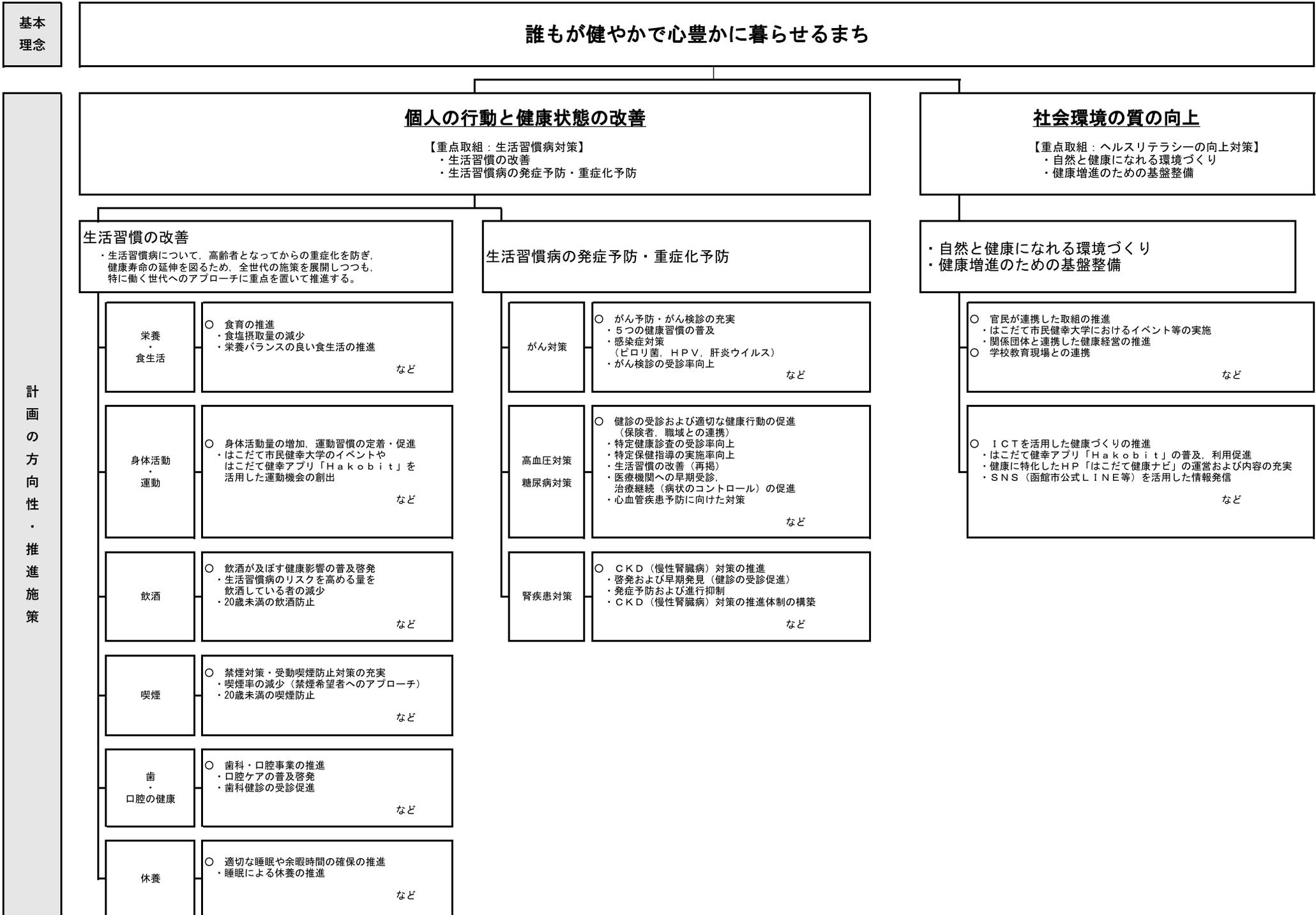
また、各種事業から得たデータやKDB E x p a n d e rやはこだて健幸アプリ「H a k o b i t」等のICTの活用により入手可能なデータを基に、札幌医科大学や全国健康保険協会（協会けんぽ）北海道支部等と連携して検証および分析を行います。

それらの検証効果を函館市健康増進計画策定推進委員会に報告し、事業の効果を取りまとめるとともに、進捗管理を行い、各事業の内容について協議・評価を実施します。

そこで協議・評価された内容について共有を図り、各種施策へ反映します。上記のPDCAサイクル体制により、各種施策を推進します。

6 中間評価

5か年（令和11（2029）年）で中間評価を行い、その結果等を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行います。



8 計画書の構成

項目	記載内容
第1章 基本的事項	<p>1 計画策定の趣旨</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市では、平成15年から、食事や運動、喫煙などの生活習慣を改善することにより健康を増進し、生活習慣病を予防するための健康づくり計画である「健康はこだて21」を策定し、取組を進めてきた 国において、新たな「国民健康づくり運動プラン」をすることとなったことから、これまでの計画の評価等を踏まえた、新たな函館市健康増進計画（第3次）を策定した <p>2 計画の位置付け</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康増進法第8条第2項の規定に基づく市町村計画であり、函館市基本構想を具体化する個別計画
第2章 市民の健康を取り巻く現状と課題	<p>1 人口動態</p> <ol style="list-style-type: none"> 人口の推移 死亡の状況 <p>2 健康状態</p> <ol style="list-style-type: none"> 平均寿命と健康寿命の状況 特定健診およびがん検診の状況 生活習慣の状況 <ol style="list-style-type: none"> 市民の健康意識・生活習慣アンケート調査結果 医療・介護の状況 <ol style="list-style-type: none"> 疾病別医療費（高血圧・糖尿病・腎疾患） <p>3 健康はこだて21（第2次）の最終評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 目標値や最終値、評価内容 <p>4 函館市の健康課題</p> <p>【生活習慣病対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> がん、心血管疾患、腎不全の予防 危険因子となる高血圧や糖尿病を中心とした対策 肥満、喫煙、身体活動、口腔の健康状態の改善 <p>【ヘルスリテラシーの向上対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 働く世代におけるヘルスリテラシーの向上 無関心層が多いことから、ナッジのような手法や、ICTの積極的な活用が必要
第3章 健康づくりの目標と取組	<p>1 函館市健康増進計画（第3次）の方向性</p> <ol style="list-style-type: none"> 個人の行動と健康状態の改善 社会環境の質の向上 <div data-bbox="1007 1193 1445 1272" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>【基本理念】 誰もが健やかで心豊かに暮らせるまち</p> </div> <p>2 計画期間</p> <ul style="list-style-type: none"> 国の計画と合わせ、令和6（2024）年度から令和17（2035）年度までの12年間 ※ 国と同様、取組期間は10年間で、残り2年間は評価および次期計画作成期間 <p>3 目標と取組（函館市の健康課題解決含む）</p> <ol style="list-style-type: none"> 個人の行動と健康状態の改善【生活習慣病対策】 <ol style="list-style-type: none"> 生活習慣の改善 <ul style="list-style-type: none"> 栄養、食生活 身体活動、運動 飲酒 喫煙 歯、口腔の健康 休養 生活習慣病の発症予防・重症化予防 <ul style="list-style-type: none"> がん対策 高血圧対策、糖尿病対策 腎疾患対策 社会環境の質の向上【ヘルスリテラシーの向上対策】 <ol style="list-style-type: none"> 自然と健康になれる環境づくり 健康増進のための基盤整備 <p>4 推進体制</p> <ul style="list-style-type: none"> 官民連携した施策を推進し、事業毎に効果を検証 事業毎に得たデータやICTを活用して得たデータにより、札幌医科大学や全国健康保険協会（協会けんぽ）北海道支部等と連携した検証、分析を行い、函館市健康増進計画策定推進委員会において進捗管理、評価を実施し、その内容を各種施策に反映 上記のPDCAサイクル体制により各種施策を推進 <p>5 中間評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 5か年（令和11年）で中間評価を行い、必要に応じて計画を変更